



平成26年 1月10日  
国土交通省東北地方整備局  
福島河川国道事務所

## 一般国道4号松川橋の夜間片側通行規制を実施 ～追突事故を削減するための右折レーン増設工事～

福島河川国道事務所は、一般国道4号松川橋（一級河川「松川」に架かる橋）において、平成25年11月13日より、直進交通による右折交通への追突事故を削減するため、右折レーン増設工事を実施しています。

増設にあたっては既存橋梁を一部改良する必要があるため、1月15日（水）より6月までの間、指定された日に、夜間（21時～翌6時）の片側通行規制を実施します。また、特殊車両（車両幅3.25m超過）は、1月15日と16日を除き通行ができなくなりますので、国道13号への迂回をお願いいたします。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

### 1. 交通規制を実施する指定日

交通規制は、1月15日より6月までの間、指定された日に実施いたします。2月までの実施日は次のとおりです。3月以降については、福島河川国道事務所のホームページ（<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>（パソコン）、<http://keitai.thr.mlit.go.jp/fukushima/>（携帯電話））をご参照ください。

なお、1月15日と16日についてのみ、特殊車両の通行規制はございません。

上り線 1月16日（木）  
1月29日（水）～31日（金）  
2月 3日（月）～ 4日（火）  
2月18日（火）～21日（金）  
2月24日（月）～25日（火）

下り線 1月15日（水）  
1月17日（金）  
1月20日（月）～24日（金）  
1月27日（月）～28日（火）  
2月 5日（水）～ 7日（金）  
2月10日（月）  
2月12日（水）～14日（金）  
2月17日（月）

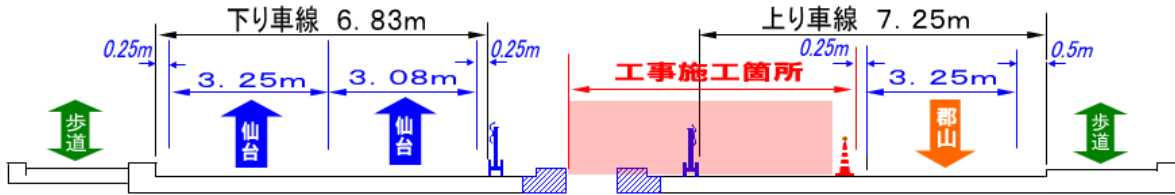
※天候・作業工程により、規制日程が変更になる場合があります。

## 2. 交通規制の方法

交通規制は、上下線を別々に実施します。1車線となりますので走行にご注意ください。

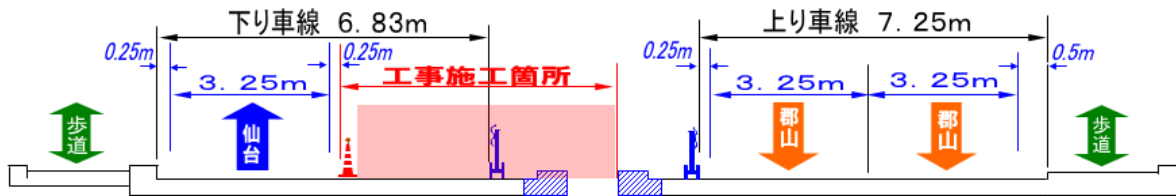
### 【上り線規制時】

上り線規制時においては、下り線は2車線共に通行可能です。



### 【下り線規制時】

下り線規制時においては、上り線は2車線共に通行可能です。



## 3. 特殊車両の迂回路

特殊車両（車両幅3.25m超過）の迂回路は、国道4号舟場町交差点から国道4号北幹線東入口交差点を結ぶ国道13号～県道387号飯坂保原線となっております。



#### 4. 工事内容

##### (1) 場所

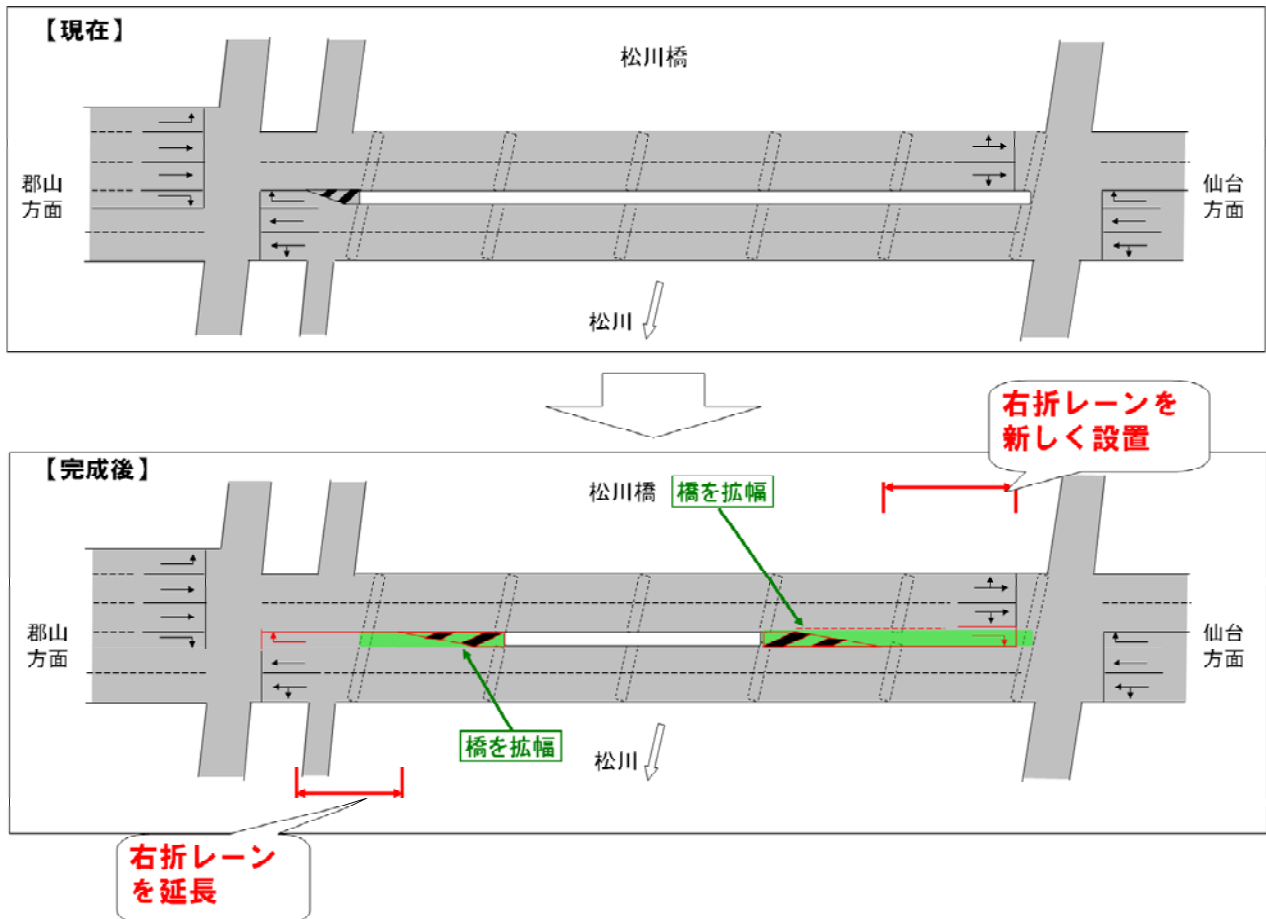
福島市松山町～本内地内 (一般国道4号 松川橋)

##### (2) 工事内容

松川橋南側 (信夫ヶ丘競技場前交差点) : 右折レーンの延長  
幅員 2.5m、延長 30m (現況5m)

松川橋北側 : 右折レーンの新設  
幅員 2.5m、延長 30m

### ～右折レーン増設計画のイメージ図～



《発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ》

(問い合わせ先)

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

道路副所長 さとう としみ 佐藤 利美  
TEL 024-546-4331 (内線205)

福島国道維持出張所長 くどう よしのり 工藤 嘉則  
TEL 024-546-0524